

白井市総合教育会議録

○会議日程

令和6年12月4日（水）

白井市役所本庁舎2階災害対策室2、3

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 議題 白井市第3次教育大綱（素案）について
4. 閉会

○出席委員等

教育長	井上 功
教育委員	齊藤 豊
教育委員	中里 敏康
教育委員	松田 加奈子
教育委員	久保 利枝

○出席職員

市長	笠井 喜久雄
企画政策課長	村越 貴之
企画政策課	齋藤 淳基
教育部長	榛沢 宏一
教育部参事	大高 一穂
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	西口 武雄
文化センター長	高花 宏行
書記	中村 妃佐
書記	原川 楓乃

午後3時15分 開会

○事務局 ただいまより令和6年度第2回白井市総合教育会議を開催いたします。

本日、議事進行を務めさせていただきます企画政策課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として、市長が設置するものです。

それでは初めに、市長から挨拶をお願いします。

○笠井市長 皆さん、こんにちは。皆さんには、年末に入り、第2回の教育総合会議に出席をしていただきまして、心から感謝いたします。

また、日頃より子どもたちの学校教育はもとより、生涯教育に対しまして、いろいろな助言や指導

をいただきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

早速、第2回目に入りますが、第1回目は「平和教育」をしていただきまして、本当にありがとうございます。いろいろな助言や提言を頂きまして、これから令和7年度の予算編成を行います。そこに反映をさせていただきたいと思っております。

第2回目は、「白井市第3次教育大綱（素案）」について、今、考えていることについて、皆さんに率直な御意見を頂いて、完成させていただきたいと思っております。

資料は事前に配ってあると思うのですが、これも参考にしながら前のパワーポイントを見ていただいて、そして話を聞いていただきたいと思っております。

それでは、令和6年度第2回白井市総合教育会議ということで、今回は白井市第3次教育大綱（素案）について、皆さんと忌憚のない意見交換を交わさせていただきたいと思っております。

今、画面にあります。白井市第3次教育大綱（素案）ということで、皆さんにいろいろな内容を説明して、それに基づいて忌憚のない御意見等を頂きたいと思っております。

まず、教育委員会の教育委員の皆さんは知っていると思うのですが、ここでおさらいということで教育大綱とはどういうものかといいますと、学校教育のみならず生涯学習も含めた学びの方針を示したものであるということで、法律でいうと、学校教育関係と社会教育関係、さらにはレクリエーションやスポーツ、文化、こういうものも入ると思っております。私の中では、生涯学習というのは、人が生まれて生きて、その関係全てが生涯学習に通じるのではないかというふうに大きく捉えています。

次、お願いします。

この中で教育大綱の位置づけ。現在の位置づけは、教育大綱については、学習や教育の下の部分の教育大綱が位置づけられています。先ほど言いました、私としてみれば、学習や教育だけではなくて、健康や雇用、自然、そういうものも安心も含めた広い範囲での教育大綱ではないかというふうに捉えています。実際やるものは、さっき言った社会教育法とか学校教育法とかそういうのがありますが、ただ、市民にとってみれば、この生涯学習というのは幅広い分野にまたがっているというふうに理解をしています。

次、お願いします。

第6次総合計画を今、策定中です。皆さん、御存じでしょうか。第5次総合計画が令和7年度、来年度をもって終了します。令和8年からの次の10年間の計画をつくっています。この計画をつくるに当たって、今回、市では力を入れた点というのは、子どもたちの意見を幅広く聞いて、ただ聞くだけではなくて、それを取り入れていこうと、こういうふうに計画をしています。ですから今回は、子どもたちのワークショップを何回かさせていただいて、さらには、大人の地区のワークショップもさせていただいて、幅広い層からいろいろな御意見を頂きました。

まだまだ計画、今、策定中ですが、率直に今回、子どもたちのワークショップをやったことは、子どもたちって白井のことを好きで、いろいろなことを考えていると思いました。特に自分たちの周りのこととか、あとは梨のこととか、市の将来のこととか、本当に子どもたちなりにいろいろな意見、そして、いろいろなことを考えながら活動をしていることがよく分かりました。この意見というのは、先ほど言いましたが、ただ聞くだけではなくて、これからの白井に必要なものについては取り組んでいきたいというふうに思っております。

ここでは総合計画の構成について若干説明します。3層構成になっていまして、基本構想は10年

間、基本計画が5年です。前期基本計画が5年、後期基本計画が5年、実施計画が5年スパンで、この基本計画を進めるための具体的な計画が載っています。

次、お願いします。

今、まだ完成していません。令和8年の3月で完成しますので、今の段階での中身ですから、これは決定ではありません。今、議論しているのは、見にくいと思うのですが、こういう内容でやっています。今後10年間に関する重要なテーマということで、若い世代や子育て世代への支援の充実とか、人生100年時代とか、産業の振興とか、企業の創出とか、こういうことを今、白井の重要テーマとして掲げて、今、議論を進めているところであります。

この中で特に注目をしていただきたい点。一つは、白井市最大の目的ということで、今時点で言えることは、これから10年間、市民の皆さんの豊かさと幸せというものを実感して、そういうような地域づくり、まちづくりをつくっていききたいと思っています。

ただ、この豊かさと幸せって抽象的ですよ。人によっては、豊かというのをお金の面で豊かと言う人もいますし、心の面で豊かというのものもあるし、幸せもそうですよね。たくさん自分のことを認めてくれる人が豊かだし、幸せと思うし。ですから、この辺の捉え方というのは幅広いですが、ただ、願っているのは、市民がそれぞれ自分なりに豊かさと幸せが実感できるような、そういうまちを築いていきたいという思いです。

また、この目的を達成するために必要なこと。ここに5個ありますが、五つを今、考えているところですよ。

一つは挑戦です。これはいろいろなこと、今、時代が非常に物価高、経済がいろいろな状況、生活も格差がある。こういうような中で、白井としてどういう面で挑戦をしていきたいかということ。現状ではなくて、現状を打破するためのいろいろな挑戦をしていきたいというふうに思っています。

次が、守りです。守りというのは、今まで築いてきた文化や伝統、そして農業、こういうものを守っていききたいという思いが入っています。

次が、連携・協働。これは、ずっと前から連携・協働というテーマでやっているのですが、あらゆる人がこのまちづくりや地域づくりに関わって、それぞれの役割分担のもとで、このまちを盛り上げていく。言い換えればオール白井でこれからの地域、まちをつくっていききたいという意味です。

そのためには、共有、そして分野横断というのがあります。いろいろな人たちと情報を共有して、価値観を共有する、その中で分野間横断を図っていこうと。こういう中身で、第6次の基本構想を進めています。これは、あくまでも現時点ですから、中身は変わると思いますが、ただ、こういう思いでいろいろな面にチャレンジしていこうと、そして、守るべきものは守っていこうと、こういう思いが入っています。

次、お願いします。

今回、第3次の基本教育大綱、お手元にもあると思うのですが、ほとんど第2次を受け継いでいる部分が多いです。

ただし、この④と⑤の基本理念と基本方針については、内容を少しいじっています。この教育大綱って長いスパンをかけて進めていくものですから、少しずつ変えていっても、なかなか意味がないのだろうと。今までやってきたものを検証しつつ、新しい要素を加えています。

では、具体的に、基本理念と基本方針について説明をさせていただきます。

次、お願いします。

基本理念。前回までは、この市役所関係機関、学校、家庭、教育委員会、地域、そして、これで「“オール白井”で高める『しろいの教育』」としました。今回、見てください。いろいろな人がもっと入ってくるようになりました。これは、今までずっとまちづくりをやっていて、生涯学習や教育を考えたときに、もっといろいろな人が関わっていることが分かってきました。

また、そういう人たちと包括連携協定を結んでいますので、ここは厚くしております。例えば、市役所は変わりませんが、幼稚園、保育園、小中学校、高校、大学、専門学校。白井には大学ないじゃないかと言いますが、実際、大学と今、包括連携をやってきています。ですから、こういう人たちにも、白井の教育やまちづくりにも参画をしていただきたいという意味です。

その他の教育機関、そして企業です。企業とも実際にいろいろな協定を結んで、教育現場でも活用をさせていただいております。後ほど一例を説明しますが、今回は、今までの基本理念のこの関わりの部分を手厚くしています。これは、さっき言いましたが、実績をベースにして、いろいろな人に関わっていただきたいという思いから支えていこうと、こういうふうに変えてあります。

そして次、これを加えました。関わるみんなも白井の仲間。ここに書いてありますが、白井市民や市内の企業だけではなく、市外の企業や大学、こういうところも連携をして、子どもたちの教育、そして生涯学習を進めていこうというふうにしています。この部分、今までよりも関わりを広く取って考えているということをお理解いただきたいと思います。ここが大きく変わっている点です。産官学の産の部分強調していますということです。

次、お願いします。

これが、先ほど言いましたが、今まで第2次から少しずつ企業、大学との包括連携を進めてきているものがあります。例えば麗澤大学、明海大学、こことも包括連携をして、教育分野も入っていますし、また、ここにはないですが、I I Jともこの間、教育関係を含んだ包括連携を結んで、企業や大学やいろいろな機関と手を結んで白井の教育の環境をつくっていきたいと思っています。

私は、毎回言いますが、教育の中身については、政治家として口出しすることはいたしません。ただ、子どもたちの環境づくりとか、保護者の支援だとか、先生方の環境というのは、これは政治家として、この環境を整えていきたいと思っていますが、教育の中身まで踏み込むことは考えていません。

これが一例ですね。カスミが食育の講座をやっている様子ですね。こんな企業もそれぞれ入って行って子どもたちに関わって、いろいろな教育を進めているところでもあります。

二つ目の基本方針、ここも変更をしました。今までは四つでした。方針1、方針2、方針3、方針4、これを少し整理させていただきました。似たような言葉を言っていますので、そこを整理させていただいたという内容です。

方針1については、大きなテーマは変わっておりません。そこに「未来を切り拓き生き抜く力」というのを入れさせていただきました。今の子どもたちって、自分が思うには、非常にいろいろな困難がたくさんあると思います。決して今の子どもたちが幸せかというと、そうではないのではないかなという。いろいろな情報があったり、いろいろなものがいっぱいあって、そして迷ったり、時間的にも余裕がないのではないかなということで、子どもたちをそういう面から見て、この言葉を入れます。ここに赤い部分、強調してあるのは、「子どもの人権を守り意見を尊重しつつ、主体的に学び続ける

力」ということを入れさせていただきました。まずは、子どもたちの人権というのを守る。そして、意見も尊重するというを強くこの大綱にはうたっています。

実際に、先ほど言いましたが、基本構想では、子どもたちの意見を聞きながら、これからも尊重していきたいと思っております。そして、未来を切り拓き生きる力を育てる。こういうように熱く、そして思いを入れてあります。この中では、基本構想で言っている挑戦と守り、この部分を意識して、この言葉を入れさせていただきました。

次、お願いします。

次は、二つあったものを一つにまとめた内容になります。「進めます。みんなで支え合う仕組み」ということで、前のは家庭だけがクローズアップされていましたが、ここでは家庭、地域、学校、行政、大学、民間事業者との連携ということで、幅広く家庭だけではなくて、いろいろな活動の場面で、子どもたちや大人に対して学ぶ場というものを提供していきたいという思いが入っています。

この中で、基本構想では何を言っているかということ、連携・協働、共有、分野横断を意識して、この多様な学ぶ機会の提供というのをに入れてあります。ですから、学ぶ場というのは、何も学校だけではないと思う。職場でもいろいろなことを学びますし、地域でも、ボランティア、レクリエーション、お祭りなんかでも、いろいろなことを学ぶ機会があると思います。こういうことを意識してあります。

次、お願いします。

これは最後の部分、四つを三つにして、この部分はまだ残っている部分ですね。「応援します。生涯学べる環境づくり」。安全安心な学びの場をみんなで共有するというで、ここは人のつながりを意識しています。学ぶ場というのは、個人1人だけではなくて、いろいろな人とつながっている、そういうような意識をして、学びの場をみんなで共有しますということを入れてあります。

加えて、人生100年時代を生涯学習を意識していますので、今、平均寿命がどんどん延びています。男性が81歳、女性が87歳、100歳以上の方、これはどこでも言うのですけれども、今、日本に9万5,000人いるそうです。そのうちの88%が女性。白井市、今現在100歳以上は19人。男性1人、女性18人です。45年間、日本は年齢が延びている。そういう中で、今、人生100年時代と言われています。国の人口構成の調査報告書を見ると、2050年、約25年先、100歳以上が50万人を超えるという推計があります。

一方で、人口が2050年、25年先は1億人を切るのではないかという推計がありますから、人口は減ってきて、100歳が増えてくるというような推計になっていますので、ですから人生100年、これを楽しく自分らしく生きるためには、先ほど言った学ぶ機会、教育だけではないと思います。働くことに生きがいがある人たちには、就労もあるでしょう。そして、仲間づくりにあるのにはコミュニティもあるでしょう。そして、趣味については、いろいろなものがあるでしょう。ですから、今回クローズアップしているのは、教育学習がありますが、私がイメージしている生涯学習というのは、あらゆる施策にこういう視点というのが入ってくるというふうに思っています。

次、お願いします。

今回の説明をA3の紙にすると1枚となりますけれども、そういうような思いも入って、それぞれの基本構想に沿った事業展開をして、人生100年時代の教育と学ぶ生きがいづくりを進めていきたいと思っております。

この素案について、皆さんそれぞれの視点、例えば学校教育だったら、こういうものがありますよねとか、あとは、地域活動をいっぱいやっているから、地域活動を通して、こういう学ぶ機会もあるし、実際にやっていますよねというのものもあるし、そういうような中身を今日は議論していきたいと思っています。あくまでも大綱には方向性は示してありますけれども、具体的な事業は示しておりません。ですから、そういうような皆さんの意見を聞きながら、具体的な中身の提案を頂きたいと思っています。

自分でも、今までいろいろなことをやってきたと思っています。でも、よく住民に言われるのは、政策がみんなバラバラじゃないかと言われるのです。教育は教育としてしかやっていないし、でも、教育というのは福祉の視点もあるし、環境の視点もあるという。要するに公務員というのは、各省庁で仕事をしていますから、その視点で補助金をもらって政策を打つのですが、実際、市民にしてみれば、それは関係なくて、いろいろな部分に関わってきていると思うのです。ですから、ぜひその辺は、教育委員の皆さんには、いろいろな人生経験、いろいろな体験、いろいろなことを知っていますから、その辺の提案を頂きたいと思います。私のほうは以上です。

それでは今、事務局から、説明プラス進行もということをおっしゃったので、進行させていただきますが、今、私から提案をしました大綱の方向性、それと素案です。これについて、何か皆さんが思っていること、こういうような視点とか、こういうような取組というのでもいいよねというのがありましたら、忌憚のない御意見等を頂きたいと思います。

今言った大綱の方向性なり、あとは、こういうようなことも含めたほうがもっと広がりがあるとか、もっといいよというのがあったら、何でもいいです。お願いします。

○松田委員 一番、私、印象的だったのは、子どもたちの意見を取り入れてというところで、ワークショップを開催されていたのも拝見していますし、実際にそれがこの方針の1番に、「子どもたちの人権を守り意見を尊重しつつ、主体的に学び続ける力」という文字になっているところが素晴らしいと思ったところです。

夏に何年もスクールサミットをやっていて、子どもたちの素晴らしい意見を毎年聞いていて、ここだけじゃもったいないと、私、毎回思っているのですが、そういった子どもたちの思い、白井に対することを本当に熱心に勉強して、例えば梨への思いですとか、いろいろ思っていることはあるので、一歩ずつでも何か実現、子どもたちの思うような白井になってほしいなど、常々スクールサミットの発表を見て思っているのですが、そういったところを実現に向けて、これだと具体的に少しそういうことが実現しそうだと思えるような方針になっているのではないかなと感じました。

○笠井市長 ありがとうございます。

今回の思いというのは、子どもたちの意見、要するに大人として実現をさせてあげたいという思いがありまして、基本構想では子どもたちのアンケートを取ったり、ワークショップを多くやっています。そして皆さん、あれ知っていますか。白井市長チャンネル。10回ぐらいやっているのですけれども、あれをやっていると、子どもたちが見ている人がいて、次回、何やるのですかと聞く人がいて。あれを見て、いつかは市役所職員か議員になってみたい、場合によっては市長になってみたいという子がいるのですよね。だから、そういう面では面白くていいなと。子どもたちは子どもたちなりに、今の時代のことを考えているし、地域のこと、まちのことも考えていると改めて思いました。ですから、これをきっかけにして、何か子どもたちが言った、望んでいることを実現をしてみたいなど

いうふうに思っています。ありがとうございます。

次、お願いします。

○久保委員 私、第3次教育大綱の素案を見て、方針2がとてもいいなと思ったのですが、今までは、家庭教育と社会教育が別に捉えられるような書かれ方だったものが一つになって、みんなで育てるんだな、みんなに育てられるんだなというところがよく分かるところで、いいなというふうに思いました。具体的に支える仕組みが図になって、緑の輪で囲まれているこの絵も、とてもいいな思いました。

あとは、娘が2人いて、上が今、大学4年生、下が中学3年生で、今までずっと白井で育てられてきた、支えられてきた子どもたちですけれども、これが例えば就職をして市外にいる時間が長くなるとか、市外の学校に行って、今までの図だったら多分抜けてしまっていた部分になると思うのですけれども、「関わるみんなも白井の仲間」というふう書いてもらえると、今度は自分も支える側というか、ボランティア的な存在として、白井の教育に関わっていける側になるのかなというふうに考えたときに、うれしくなりました。

○笠井市長 ありがとうございます。全くそのことをイメージをしまして、子どもたちって、今まではどうしても家庭教育に力を入れていたけれども、今は核家族で、なかなか家庭教育では賄いきれない部分が非常に多いというのは実感してまして。ですけれども、地域でもちゃんと子どもたちを応援している組織もあるし、仕組みもあるのですよね。

例えば青少年相談員さんの活動だったり、あとは第三小学校地区なんかは、ほかの地区もそうですけれども、子どもたちの安全を守っているボランティアをやっていたり、あとは子どもたちを預かっているいろいろなことをやってくれる。ですから、そういう人たちと関わって、みんなで地域の宝、白井の宝、国の宝というふうなイメージを推していきたいなと思っているのですよね。

ありがとうございます。次お願いします。

○中里委員 とても前回よりもグレードアップしていて、すごいいいと思います。

ただ、これを軸にして、この後、実施計画まで考えていくところが、今まで多分、家庭教育中心とか、横のつながりというのは特になかったもので、そこをすごい密にしていくことが大切なのかなと思いました。以上です。

○笠井市長 ありがとうございます。全くそのとおりで、さっき冒頭に言ったけれども、子どもを育てるのは地域や学校だけではなくて、いろいろな人が関わってくる。政策も、いろいろな分野の政策が、子どもたちの育成だったり、生涯学習に関わっていくことを意識をしていきたいと思います。ですから、総合計画の位置づけしているというのは、そういうことを意識しながら、生涯学習をまちづくりの一つとして捉えて進めていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。次お願いします。

○齊藤委員 今、市長のお話をずっと聞いてまして、4番の基本理念は前回と違うところが。先ほどからあった地域を絡めたりとか、いろいろな団体が入ってきているというのが今回の基本理念になっていると思います。

私、新京成という会社に40年ほどいまして、電車を走らせるためにはどうしたらいいかというのを今、教育の場に置き換えたときに、電車を走らせるには電気が必要で、線路を作る人が必要で、駅員さんが必要で、車掌がいて、運転士がいて初めて電車が動く。それと同じで、学校教育というの

は、先ほどお話ありましたけれども、社会教育も必要だし、桜台小中学校が今年からコミュニティ・スクールを始めましたけれども、その中に地域の方々、また、役所の中でもいろいろな団体がいます、例えば社会福祉協議会とか、青少年だとか。私が所属している人権擁護とかもそうですけれども、いろいろなところが絡んできて初めて子どもたちの教育というのができていく。

それには、市の中のそういった行政でもそうですし、あとは、そういったいろいろな団体の協力があってこそ初めて教育が出来上がって、この基本理念になっていくのかなというのを市長のお話聞いていて思いましたので、例えが電車にしていってしまいましたけれども、似ていたので教育に絡めてみました。以上です。

○笠井市長 ありがとうございます。全くそのとおりで、子どもたちの教育とか生涯学習というのは、いろいろな場面、いろいろな人たちが関わって、広がりがあるのだということだと思っています。そういう人たちが共通認識のもとに子どもを育てる。また、行政においても、教育委員会だけが子どもの教育を担っているのではなくて、いろいろな人たちが子どもの教育に携わっていて、子どもを応援しているという、そういうような環境なり、情報共有を図っていきたいと思っています。

コミュニティ・スクール、これは一つの地域との関わりで一番面白いのではないかと考えていて。今までの違った発想で、子どもたちを地域の人たちがどのように育て、守り、そして育成していくか。これが問われてくるし、一つのモデルではないかと考えています。ありがとうございます。

最後に教育長お願いします。

○井上教育長 今、総合計画と教育大綱を並行してつくっていただいて、特に総合計画に、市長がこの総合計画、去年ぐらいですかね。よく言われているのは、子どもに直接スポットを当てて、子どもの意見を直接聞くということを言われていて、スクールサミット等の意見をできれば何かは実現していきたいというお話されているので、随分変わってきているなと思っています。

今までの総合計画を見ると、子どもなのだけれども、実は子育てというところに視点が多く当てられていて。大人なので、子育てをするのは。だから、その視点は大人だったなというふうに感じているのです。ただ、今回は、根底に子どもそのものにスポットを当てるといふ部分が多く取り入れられているので、私は教育長としては、とてもありがたいなと。

先ほども話題に出ていましたけれども、スクールサミットを御覧いただいて分かる通り、子どもたちは、大人が持っているより物すごいよく考えているし、力があるのです。それをどういうふうに引き出すかは、やり方がたくさんあるのですけれども。そういう子どもの力を市政にいかにか活用していくかというのが今回のテーマにさせていただいているので、子どもたちは、期待すればするほど、それにかなってくれると思うので、ぜひ、この取組で進めていただきたいなと。

総合計画、教育大綱が今、形が出来上がってきているので、次は教育委員会で教育振興基本計画をそろそろ始めないと間に合わないのです。この姿が見えてきたので、その姿に基づいてつくっていききたいなと思っています。以上です。

○笠井市長 ありがとうございます。今、教育長が言ったように、従来の教育の部分というのは、教育委員会部分の政策しか多分、入れていないと思うんだよね。さっきから言っているのは、教育委員会部分でも、以外でもあるわけだよね。健康課だったら、健康づくりだと。これも、ある意味では学習だよね。いろいろな市民活動だったら、地域コミュニティとか。こういうことを意識しながら、政策を並べてほしいんだよね。分かっている人は分かっているのだけれども、分からない人は、何でこ

こによその課の政策も入っているのではなくて、さっき言ったように、横断とか分野間教育というのは、そういうところなのですよ。

ですから、教育委員会ももう少し視野を広げていただいて、いろいろな課の事業も、これも生涯学習にも関係するし、食育もそうですよね。給食だって食育だし、保育園の給食だって食育ですよ。そういうことを意識した政策にすると、広がりが見えてくると思うのですよね。ぜひ、頭を使っているいろいろな計画を見て、これも子どもたちとか生涯学習に関係すると思ったら、それを並べていただきたいと思います。

先ほど教育長が言ったように、今回、担当課の企画政策課に言ったのは、子どもたちに意見を聞いた計画をつくりたいということはずっと言ってきました。担当課はそれを理解してくれて、初めからアンケートを取ったり、未来会議を開いてくれたり、いっぱいやってくれました。今も実は、将来像のアンケートというか投票をやっています。皆さん知っていますか。4つ将来像を掲げて、4年生以上がそれを選択できるような仕組みで、私は始めから終わりまで、子どもたちに関わっていただきたいと思っています。ですから、これも担当課がよく考えてやってくれたことと。

それと、子どもというのは、障害がある子どももいるわけですよ。今、進めているのは、インクルーシブ施策。公園に遊具を作るときにも、ちゃんと子どもたちに担当が意見を聞いて、選択してもらった遊具を整備しています。この取組というのは、これからもやっていきたいし、教育長が言ったように、実際に使う子どもたち、実際にこれをやる子どもたちにどんどん意見を聞いて、そして、それを選んでもらう。場合によっては、子どもたちが使うルールをつくるようなことまで進めていきたいと思っています。いろいろなトラブルがあっても、自分たちで解決するようなルールを決めて、大人がそれをするような関係をつくれれば、私は、この白井市に愛着を持って、どこかに1回行って、また白井は良かったねというふうに帰ってくると思うのですよね。長い戦略を取らなければ、1回出た者は帰ってこないと思うのです。子どもたちにそういう環境とか、そういう仕組みを残すことによって、子どもたちがまた帰ってきて、家庭を持って、ここで暮らしていくようなイメージをしているのです。

長くなりますけれども、先ほど子どものワークショップをやって、子どもたちと話をすると、市長って面白いよねとか言うんだよね。じゃあ、いつか市長をやるかとか言うのだけれども。そういうふうに関心してみると、そういう思いがある子がいて、それをまた応援する大人がいて、この関係って非常にいいなと思っているのですよね。これは一過性のもではなくて、こういうような取組というのをやっていければというふうに思っています。以上です。

ほかに、まだ足りない部分はありますか。自分の思いというのは、子どもたちが大人に関わるというのは、いろいろな人たちが関わるし、いろいろな政策がそこに入ってくるという。見せ方によっては教育委員会部門ですけども、そうじゃないよと。いろいろな政策が絡まっているということを常に意識してほしいなと思っているのです。

ですから、教育委員の皆さんも、子どもたちに関わる部分は大人の部分も必要です。いい地域にはいい子どもが育つと思っているのですよね。地域が仲良く、そして地域が子どもを大事にする地域というのは、子どもが元気だというふうに思うので、その辺をこれからも意識していきたいなと思っています。これから、さらにやる、これがそういうイメージでできれば非常にいいなというふうに思っています。

ほかに何かありますか。自分の中で、皆さんと話をすることを非常に楽しみにしているのです。やっぱり大事なことだと思うのです。特に学校教育の子どもたちをこれからどうやって大きくして、地域で守っていくかは非常に大事な部分なので、非常に楽しみにしていました。前回の平和教育もいろいろなヒントをもらいました。ですからこれからも、この総合教育会議の中で、自分が考えて少し困っているということをどんどん提案させてもらって、そして皆さんの意見を確認しながら、環境づくりを整えていきたいと思います。ありがとうございます。

今回は、皆さんから少し感想や意見をもらいましたので、今度は教育委員会の事務局で、今言ったこと、広がりを見せるような計画につくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○事務局 皆さま、お疲れさまでした。

事務局のほうから、御報告をさせていただきます。次回の会議は、令和7年の3月4日に開催を予定しております。内容についてなのですが、本日議題にありました教育大綱（素案）を今後、パブリックコメントを行いまして、市民の御意見を聴取いたします。その結果報告と、教育大綱最終案について意見交換を行う予定でございます。詳細は、追って御連絡差し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして令和6年度第2回総合教育会議を終了いたします。

午後3時58分閉会